

平成 26 年流山市教育委員会議第 1 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 26 年 1 月 23 日 (木曜日)
開会 午前 10 時 00 分
閉会 午前 11 時 55 分
- 2 場 所 流山市立八木中学校図書室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 小林 晃一
委 員 若松 ^{あや}文
委 員 井上 菊夫
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 亀田 孝
生涯学習部長 直井 英樹
学校教育部次長兼学校教育課長 鈴木 克巳
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰
教育総務課長 武田 淳
指導課長 大重 基樹
公民館長 渋谷 俊之
図書・博物館長 小川 昇
- 7 事務局職員 教育総務課庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 8 議案等
議案第 1 号 流山市就学援助規則の制定について
報告第 1 号 臨時代理の報告について (和解及び損害賠償の額の決定)
協議 ア 教育財産の目的外使用について

9 議事の内容

(開会 午前 10 時 00 分)

教育長

開会に先立ちまして、私から一言申し上げます。

奈良文雄委員長の委員長としての任期が 1 月 25 日に満了となることに伴う次期委員長の選挙を先ほど行いまして、奈良文雄委員が委員長に選出されました。合わせて、委員長職務代理者に小林晃一委員が、会議録署名委員に若松文委員が指定されましたことを御報告いたします。

それでは、奈良委員長、議事進行をお願いします。

奈良委員長

ただいまから、平成 26 年流山市教育委員会議第 1 回定例会を開会します。

まず、平成 25 年流山市教育委員会議第 12 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

特になさいますので、承認することにいたします。

次に、教育長報告をお願いします。

教育長

今年も流山市の教育の推進のために、教育委員の皆様には様々な角度から御意見、御指摘及び御支援をお願い申し上げます。

それでは、12 月の教育委員会議以降について、報告させていただきます。

まず、1 月 11 日(土)、流山市消防出初式が文化会館で開催され、出席しました。

次に、1 月 12 日(日)、平成 26 年の成人式が文化会館で開催され、会場に、入りきれないほどの多くの新成人が出席してくれました。

次に、1 月 12 日(日)、第 65 回中学校対抗銚子半島一周駅伝が県内 78 校が参加し、開催されました。結果としては第 3 位に北部中学校、第 6 位に東部中学校、第 10 位に南部中学校が入賞しました。これだけ市内の学校が入賞したのは初めての快挙です。

次に、1 月 14 日(火)、八木中学校で、念願であった武道場の完成を祝う会が開催され、全校生徒とともにお祝いしました。教育委員の皆様には、この会議の後、武道場の様子について御覧いただきます。

次に、1 月 18 日(土)、流山市青少年健全育成会議主催の親子たこあげ大会が、ホットプラザ下花輪の広場で開催されました。自作のたこや市販のたこを

あげて、親子が協力して楽しんでいる様子を見ることができました。

次に、1月20日（月）、鱈ヶ崎の^{いかづち}雷神社のおびしゃ行事に出席しました。行事に入る前、鱈ヶ崎小学校に出向いて、3、4年生に伝統行事を披露してもらい、子どもたちが地域の行事として学習する機会となりました。今年で、5回目となりました。

次に、1月22日（水）、教育事務所長、教育長の第一次面接がありました。いよいよ平成25年度末の教職員人事がスタートすることになります。

最後に、明日、1月24日（金）午前10時から、流山市民総合体育館安全祈願祭が開催されます。

私からは以上です。

奈良委員長

ただいまの報告に関して、御意見等ございますか。

小林職務代理者

私が成人式に出席したのは3回目ですが、今年が一番きちんとしていたと思います。今まで気になっていたのは、市長や教育長が壇上で話している時に、その話を全然聴いていないような感じでしたが、今年はしっかりと聴いている雰囲気がありました。

奈良委員長

ほかに何かありませんか。

（特になし との声あり）

奈良委員長

それでは、以上で教育長報告については、終了いたします。

これより議事に入りますが、報告第1号「臨時代理の報告について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

奈良委員長

御異議なしと認めます。報告第1号につきましては、非公開とし、各課等報告の後に審議します。それでは議事に入ります。

議案第1号「流山市就学援助規則の制定について」を議題とします。提案理

由の説明を求めます。

学校教育部長 (学校教育法第19条の規定により、経済的な理由のため就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、当該児童生徒の就学に必要な援助を行うに当たり、その手続を定める旨を説明)

奈良委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

小林職務代理者 この事務は、毎年行うものですね。

学校教育部長 今までは、毎年、冊子を作成して実施していたのですが、ここで規則として整備して、市民に周知を図るとともに、事務の適正な執行に寄与しようとするものです。

小林職務代理者 第5条第2項に「5月31日までに申請する」とありますが、就学援助というのは新学期になったら直ぐにやるのではないのですか。学校に入学した後に申請手続をすることになるのですか。

学校教育部長 就学援助とは学齢児童生徒を対象とするものなので、あくまでも入学後に申請していただき、また当該年度の税情報などをもとに、認定又は不認定を決定します。

小林職務代理者 そうすると、保護者は自分が就学援助を受けられるかどうか分からない段階で入学手続をすることになるわけですね。

学校教育部長 就学援助の対象となる方は、家族構成や収入などまちまちです。そこで、家族構成や課税状況など、就学援助の対象になる具体的な例をいくつか挙げてパンフレットに載せています。そのほか、特別な事情で困っている方については、個別に相談をしていただくよう周知を図っています。

学校教育課長 就学援助の対象になるかどうか、よく審査しなければならないケースもありますが、例えば市民税が非課税になっている方などは、その段階で対象になることがわかります。5月31日までに申請し、認定された方については、4月1日に遡って就学援助金を支給します。

小林職務代理者　それと、事業を行っている人が倒産してしまった場合、前年度までは税金を納めていても、今年度は納められる状況にない人は受給できるのでしょうか。

学校教育課長　「その他特別な事情が考慮される者」という文言を入れてありますので、個別に相談を受けた上で決定していきます。また、本当に生活できない状況であれば、生活保護の対象になり、教育扶助が給付されます。

若松委員　大学への進学の場合ならば、入学通知を受け取った時など、前年度のうちに手続をしておけば、入学時から奨学金を受け取ることができる制度があります。本当に困窮している人の場合は、入学説明会などを活用して、入学時から給付されるようになれば安心感があると思います。

井上委員　手続は入学後ですが、就学援助金は4月1日に遡って支給されるわけですから、義務教育の義務を果たしたことによって権利が発生するという点でいいのではないのでしょうか。

学校教育部長　確かに入学に際してはかなりの費用が掛かりますので、前もって何らかの支援をするという考え方もありますが、実施している自治体はほとんどありません。これは、就学援助が学齢児童・生徒を対象とすることが前提であるという背景があります。

井上委員　就学援助自体はこれまでも実施していて、規則を定めるのは今回が初めてということですね。

学校教育部長　そのとおりです。規則を定めて、基準を明確化するという趣旨です。

井上委員　それから、第6条に「校長の金融機関の口座に振り込むことができる」という文言がありますが、これは学校の校長の口座なのですか。それとも、校長個人の口座なのですか。

学校教育部長　学校の代表である校長の口座で、届出印も校長の公印になっています。

井上委員　そうであるならば、「校長の口座」という表現が適切なのではないでしょうか。この

規則は市民にも公開されるわけですから、校長個人の口座であるかのように誤解されることはありませんか。

教育長 以前は学校の名義の口座を作ることができたのですが、現在は、代表者個人名を表示しなければなりません。そのため、「〇〇小学校 校長 〇〇 〇〇」という口座を学校で持っていて、そこに給食費などを入金しています。決して私的に使うことができないものではありません。

事務局 この規則案の作成に当たっては、多くの他の自治体の規則の例を参考にいたしました。その中で、大半の自治体では「校長の口座」という表現が用いられています。それに倣うというわけではありませんが、特に不適切な表現とは考えておりません。

井上委員 それから、現在、流山市で就学援助を受給している人は、何人くらいいるのですか。

学校教育課長 平成 25 年度については、11 月 30 日現在、小学校で 632 人、中学校で 371 人となっています。転入者もいますので、随時、申請があります。

井上委員 小中学校の在籍者数はどれくらいですか。

学校教育部長 約 13,000 人です。就学援助の受給者の割合は、他の自治体と比較してそれほど高いわけではありません。

井上委員 実際に支給している金額はどれくらいなのでしょう。

学校教育課長 平成 24 年度実績で、約 7,800 万円です。

小林職務代理者 もう一点、第 6 条で「校長の金融機関の口座に振り込むことができる」というのは、本人が断っても校長口座に振り込むことができるということなのか。

学校教育部長 就学援助の原則は、保護者への支給です。保護者が希望する場合は、例外的に委任状をいただいた上で、校長口座に振り込むことも可能であるという意味

です。

小林職務代理者

そうすると、就学援助を受給していて給食費を滞納しているようなことはないのですか。

学校教育部長

そういうこともあります。

小林職務代理者

そういうことが起きた場合には、委任状がなくても行政側から直接、校長口座に振り込むという表現はできないのでしょうか。

学校教育部長

あくまでも、委任状で保護者の了解を得た上で行います。

小林職務代理者

行政側の権限としてできるようにすることは難しいのですか。親には子を小中学校に就学させる義務があって、それに対して行政が一定のサポートをしているという形で義務教育が遂行されているのであれば、就学援助は単に家計を助けるための資金ではなく、使途の定まった行政支出です。ならば、行政側で校長口座に振り込むことにしてもいいと思うのですが。

事務局

生活保護法に基づく教育扶助であれば、法律上、「校長に交付する」という規定がありますので、それを根拠に直接校長口座に振り込むこともできます。しかし、就学援助は法律上の根拠がなく、各自治体の判断になりますが、文部科学省による「要保護および準要保護児童生徒に対する就学援助費に係る事務処理要領」の中で、「学校長が保護者の代理として給与費を取り扱う場合は、必ず委任状を作成すること」とされております。もちろん、地方分権の時代にあつて、こういった要領に市町村が必ずしも拘束されるものではありませんが、現状において市町村の規則でこの要領の内容を超えた手続を定めることは難しいと考えています。

小林職務代理者

社会保障を充実させなければならないというのは、国民のコンセンサスです。一方で、悪用させてもいけないことは、選挙や消費税増税に当たって大いに議論されてきているわけですから、行政の現場でこういう点についてきちんとやっていかなければ、社会保障が漏れていくのを防げなくなります。目的を定めた給付は、その目的どおりに支出管理しなければならない。文科省の要領までもがやや曖昧な表現をしているのは、一市民として、もう少し考えなけれ

ばならないという気がします。せっかく、就学援助制度があるのですから、そのお金は就学のために使われなければなりません。

奈良委員長

私も同じようなことを考えています。児童生徒が学校でスムーズに学校生活を行うための費用ですから、学校に交付すべきではないかという気がします。地方分権の時代ですので、他の自治体がやっていないからという理由ではなくて、こういうことをやってみようということも一つの方法なのではないかという気がします。

それでは、本案については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

それでは、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、協議ア「教育財産の目的外使用について」を議題とします。協議理由の説明を求めます。

教育総務課長

(流山市長(子ども家庭部保育課)から、東深井小学校の敷地内に学童クラブ用の物置を設置したい旨の協議があり、これを許可する旨を説明)

(概要)

- 1 面積 2.4平方メートル
- 2 使用期間 許可の日から平成26年3月31日までとし、平成26年4月1日以後は1年を期限とし、支障がない場合は毎年更新する。

奈良委員長

本件について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

奈良委員長

特になさいますので、協議アは了承することに決しました。

次に、各課等報告を生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

1月12日に開催された成人式について報告します。例年、第1部で式典、第2部で記念行事を行っておりまして、記念行事については中学時代の先生によるメッセージを編集したビデオレターを上映しています。今年の対象者数は

1,407名、当日の出席者数は1,094名で、出席率は77.75%でした。前年が約72%でしたので、約5ポイント上回りました。全体としては、予定どおり滞りなく式典を終えることができました。

奈良委員長 成人式の中で、抽選会の景品がありますが、この費用は教育費の予算から出ているのでしょうか。

生涯学習課長 成人式実行委員会に企画運営を委託していますので、業務委託料として市の予算から支出しています。景品のほか、ビデオレターの作成費用や警備費用等もそこに含まれています。

奈良委員長 次に、公民館からお願いします。

公民館長 家庭教育講座合同講演会については、江戸川大学心理学科長の福田一彦氏をお招きして、正しい睡眠の大切さについて講演していただくことを予定しています。

高校演劇20分シアターについては、流山市と近隣の高校16校の演劇部が集まって、「いつもどこかで」をテーマに20分間のショートストーリーを上演するものです。

家庭の日「気象講演会&映画上映会」については、千葉県が定める「家庭の日」（毎月第3日曜日）に合わせて気象予報士天達武史さんをお招きし、環境について考える機会を提供するものです。

奈良委員長 次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館長 （現在施工中の中央図書館・博物館の耐震補強工事の進捗状況について説明した。）

奈良委員長 次に、教育総務課からお願いします。

教育総務課長 現在、おたかの森小学校及びおたかの森中学校の校章のデザインを募集しています。市内在住、在勤、在学の方のほか、流山市に愛着のある方を対象としています。応募期限は3月20日で、発表については5月末ころを予定しています。

若松委員	<p>新設校ができるということは、市内の他の小中学校の子どもたちも何となくわかっているけれども、まだはっきりとした話題にはなっていないような気がするので、例えば各学校にこの応募についてのお知らせを出して、学校の中でいくつかのアイデアを選んで教育委員会に提出するようなことがあってもいいと思います。</p>
教育総務課長	<p>応募用紙については、各出張所や公民館に置いてあるほか、市内全小中学校に配布していますし、校長会で子どもたちにも積極的に参加してもらえようをお願いしています。</p>
奈良委員長	<p>次に、指導課からお願いします。</p>
指導課長	<p>(教育委員会の内部会議として、「魅力ある流山の教育推進会議」の要綱を定める旨を説明)</p>
小林職務代理者	<p>この会議は、教育委員会の諮問機関のような位置付けなのですか。一見すると教育委員会と同じような感じを受けるのですが。</p>
指導課長	<p>内部会議と考えておりまして、これまでも名称はありませんでしたが、校長会やPTAの意見を聴く機会を持っていました。委嘱状を交付するようなものではなく、情報収集の場という考え方です。</p>
小林職務代理者	<p>そうであれば、あまり「推進会議」という名称は使わない方がいいと思います。こういう要綱を作ると、教育委員会の下部機構又は諮問機関という位置付けのようになって、ここに出された意見が施策に反映した場合、最終的に教育委員会が責任を負うこととなります。なるべく広くいろいろな人からの意見を聴くということはよくわかりますが、「推進会議」という名称は使わず、もう少し工夫した方がいいのではないのでしょうか。</p>
学校教育部長	<p>これまでも校長会をはじめとする団体との双方向の情報交換を行ってまいりました。今後、ますます現場と情報を共有することが重要視されてくるであろうということで、現場からの意見、要望の受入れ窓口といったニュアンスです。教育委員会が教育施策などを策定するのですが、その前段で、現場の声も</p>

大事にしていきたいという意思表示の趣旨でもあります。

教育長

名称は推進会議としていますが、協議会のような意味合いが強いのと思います。方向性を見出すための参考意見を広く求めようというものです。

小林職務代理者

「推進」というのは行動を起こすということです。今の説明では、施策を立案するための情報を収集する場ということですね。ならば、教育委員会が施策を立案するための情報を収集するための会議であることをはっきりと明示した方がいいと思います。

指導課長

会議の目的、内容等をもう少し精査したいと思います。

井上委員

この会議は決定機関ではないのですね。その意見が反映されなかった場合に、不服を申し立てるようなことはないわけですね。

指導課長

意見交換と情報収集が目的ですので、そのようなことはないと考えます。

小林職務代理者

教育行政というのは広くて大変な仕事ですから、情報を整理して現場の動きを汲み上げる仕組みは当然必要なので、それを作ることは行政機関として当然です。例えば、校長会があってもそれだけでは不十分で、民生委員などにも目配りしなければなりません。それを別々にするのではなくて、一つに集めるという趣旨なので、それ自体は非常にいいと思いますので、まずその趣旨を明示して、骨格を定めるべきだと思います。

生涯学習課長

ほかに御意見はありませんか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは以上で各課等報告を終了します。

次に、先ほど非公開と決定しました報告第1号についての審議に移ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

報告第1号「臨時代理の報告について」

生涯学習部の公用車（市が賃借している自動車）の物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について臨時代理したことを報告した。

生涯学習課長の説明後、審議に入り、特に質疑はなく、了承された。

（非公開案件終了）

奈良委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

今日の新聞にセンター試験の国語が過去最低だったという記事が出ていました。日本人が海外に行ったときに、歌舞伎や茶道、武道について質問されることがあると思います。低学年のうちから英語に親しむという気持ちもわかりますが、本当に国の足場を知った上で表現するということが大事です。流山市では武道場が整備されましたが、茶道、華道、書道などを学ぶための畳の部屋がありません。あまりないような気がします。

それと、最近、他の地域の学校給食でノロウイルスが発生した事例がありました。給食のパンが原因だったということですが、流山でもパン食がありますので、食材の衛生管理を徹底していただきたいと思います。

その他、協議する事項がありましたらお願いします。

若松委員

全国学力・学習状況調査の結果について、広報ながれやまなどに掲載されているのを読みましたが、周りの保護者の反応は、読んでもどう評価していいのかよく分からないようでした。国語が得意で数学が苦手という印象を受けたのですが、保護者の間では、流山の子はのびのびと育てていて良いということには共感しつつも、やはり基礎学力の部分がどうなのかということが話題になっていますので、良い部分はもっと宣伝していただきたいし、問題がある部分については、これから取り組んでいくべきことについて知らせていく方法も考えていく必要があるような気がします。

それから、東京オリンピックが開催されることになって、子どもたちの中でオリンピックの年には自分は何才になるということが話題になっています。日本文化を紹介するとか、スポーツの振興などでも、子どもたちが楽しみにできることが増えていけばいいという感じがします。

奈良委員長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長 | 次回の教育委員会議は、2月14日（金曜日）、午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

奈良委員長 | それでは、次回の教育委員会議は、2月14日（金曜日）、午前10時から開催することとします。以上で、平成26年流山市教育委員会議第1回定例会を終了します。

(閉会 午前11時55分)

(この後、八木中学校の武道場の視察を行った。)